

1 路線バス 県道川西線の「廃止」について

(1) 趣旨

- 川中島バスが運行していた路線「川西線」を引き継ぎ、平成9年1月1日から、千曲バスが廃止路線代替バス事業として運行してきた「県道川西線」について、千曲バスの乗務員不足により、現在のバス利用状況等を踏まえて、路線を廃止する。

(2) 廃止路線の概要

運行日	平日、土曜日
運休日	日曜日、祝日
1日当たり便数	上田駅→下半過 7便 下半過→上田駅 8便
運賃	運賃低減バス施策の実施により 上限 300 円
運行ルート等	※別添、バス路線図 参照 ※別添、バス時刻表 参照
停留所数（内廃止する停留所数）	15 停留所（4 停留所）
年間利用者数 （1 便当たり利用者数） 【市補助金額】	30 年度：7,022 人（1.63 人/1 便） 【11,042 千円】 29 年度：7,206 人（1.66 人/1 便） 【10,890 千円】 28 年度：6,500 人（1.49 人/1 便） 【10,825 千円】

(3) 法手続きの概要

- 路線の廃止…道路運送法第 15 条の 2
- 停留所の廃止…下半過・上半過・上田道と川の駅入口・山口の 4 停留所
（県営球場入口～三好町についてはオレンジバスにて継続使用）
- 上田市公共交通活性化協議会での協議を経て、実施日の 30 日前までに、国に届出を行う必要がある。

(4) 実施予定日

- 令和元年 12 月 27 日（金）まで、現行ダイヤによる運行
- 令和元年 12 月 28 日（土）から、路線の廃止

2 路線バス 鹿教湯線の「一部区間の廃止、休止」について

(1) 趣旨

- 千曲バスが自主運行する鹿教湯線のうち、奥鹿教湯系統、及び平井寺経由について、千曲バスの乗務員不足により、現在のバス利用状況等を踏まえて、一部区間を廃止、及び系統を休止する。

(2) 対象路線の概要

①奥鹿教湯系統

運行日	毎日運行
運休日	
1日当たり便数	下秋和車庫→奥鹿教湯病院 2便 奥鹿教湯病院→下秋和車庫 2便
運賃	運賃低減バス施策の実施により 上限500円
運行ルート等	※別添、バス路線図 参照 ※別添、バス時刻表 参照
停留所数（内廃止する停留所数）	80 停留所（4 停留所）
年間利用者数 （1便当たり利用者数） 【市補助金額】	30年度：10,630人（7.28人/1便） 【202千円】 29年度：10,454人（7.16人/1便） 【223千円】 28年度：10,648人（7.29人/1便） 【193千円】

②平井寺系統

運行日	毎日運行
運休日	
1日当たり便数	下秋和車庫→生島足島神社→鹿教湯車庫 2便 鹿教湯車庫→生島足島神社→下秋和車庫 2便
運賃	運賃低減バス施策の実施により 上限500円
運行ルート等	※別添、バス路線図 参照 ※別添、バス時刻表 参照
停留所数（内廃止する停留所数）	32 停留所（5 停留所）
年間利用者数 （1便当たり利用者数） 【市補助金額】	30年度：3,546人（2.43人/1便） 【60千円】 29年度：3,597人（2.46人/1便） 【48千円】 28年度：3,607人（2.47人/1便） 【47千円】

(3) 法手続きの概要

- ・路線の廃止…道路運送法第15条の2
- ・停留所の廃止…奥鹿教湯系統（奥鹿教湯病院・苗鎌・笠岩・花河原停留所）
平井寺系統（平井寺・上鈴子・石神・生島足島神社前・
下之郷駅停留所） 合計9停留所
- ・上田市公共交通活性化協議会での協議を経て、実施日の30日前までに、国に届出を行う必要がある。

(4) 実施予定日

- ・令和元年12月27日（金）まで、現行ダイヤによる運行
- ・令和元年12月28日（土）から、一部区間の廃止、及び系統の休止
別紙3-②のとおりダイヤを一部改正

3 路線バス 武石線の「系統の休止」について

(1) 趣旨

- 千曲バスが運行する「武石線」について、千曲バスの乗務員不足により、現在のバス利用状況等を踏まえて、一部系統を休止する。

(2) 廃止路線の概要

運行日	毎日運行
運休日	
1日当たり便数	平日 下秋和→築地原・巢栗上 3便 巢栗上・築地原→下秋和 2便 土日祝 中央病院→築地原・巢栗上 4便 巢栗上・築地原→中央病院 4便
運賃	運賃低減バス施策の実施により 上限500円
運行ルート等	※別添、バス路線図 参照 ※別添、バス時刻表 参照
停留所数（内廃止する停留所数）	42 停留所（無）
年間利用者数 （1便当たり利用者数） 【市補助金額】	30年度：16,937人（7.78人/1便） 【5,740千円】 29年度：15,948人（7.34人/1便） 【6,612千円】 28年度：12,042人（5.54人/1便） 【7,090千円】

(3) 法手続きの概要

- 運行系統に関する事項…道路運送法第15条の3
- 上田市公共交通活性化協議会での協議を経て、実施日の30日前までに、国に届出を行う必要がある。

(4) 実施予定日

- 令和元年12月27日（金）まで、現行ダイヤによる運行
- 令和元年12月28日（土）から、土曜日、日曜日、祝日の運行休止

4 路線バス 柵津線の「系統の休止」について

(1) 趣旨

- 千曲バスが運行する「柵津線」について、千曲バスの乗務員不足により、現在のバス利用状況等を踏まえて、一部系統を休止する。

(2) 廃止路線の概要

運行日	毎日運行
運休日	
1日当たり便数	平日：下秋和車庫→中吉田坂上 19便 土日祝：中吉田坂上→下秋和車庫 13便
運賃	運賃低減バス施策の実施により 上限500円
運行ルート等	※別添、バス路線図 参照 ※別添、バス時刻表 参照
停留所数（内廃止する停留所数）	27 停留所（無）
年間利用者数 （1便当たり利用者数） 【市補助金額】	30年度：29,616人（4.80人/1便） 【14,869千円】 29年度：28,164人（4.56人/1便） 【14,778千円】 28年度：28,061人（4.54人/1便） 【14,436千円】

(3) 法手続きの概要

- 運行系統に関する事項…道路運送法第15条の3
- 上田市公共交通活性化協議会での協議を経て、実施日の30日前までに、国に届出を行う必要がある。

(4) 実施予定日

- 令和元年12月27日（金）まで、現行ダイヤによる運行
- 令和元年12月28日（土）から、土曜日、日曜日、祝日の運行休止